

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年11月10日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2774600429
法人名	医療法人 養心会
事業所名	グループホーム第2ひだまりの家
所在地	柏原市旭ヶ丘4丁目8-3 (電話) 072-977-2842

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 10月 19日

【情報提供票より】(平成 21年 8月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	23人	常勤 18人, 非常勤 5人, 常勤換算	19.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨ALC 造り		
	2階建ての 1階 ~ 2階部分 / 1階建ての 1階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	18,000円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250円	昼食 550円
	夕食	550円	おやつ 150円2回/日
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成 21年 8月 1日現在)

利用者人数	20名	男性 5名	女性 15名
要介護1	4名	要介護2	7名
要介護3	8名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 82歳	最低 70歳	最高 99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	国分病院、中西医院、山根歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

精神科専門病院を母体とする医療法人が運営している認知症対応型グループホームです。併せて介護老人保健施設、在宅介護支援センター、言語障害相談所、デイ・ケアセンター、訪問看護ステーション等を運営しています。医療法人の特性を生かして、認知症の対応や生活支援、看取り介護など難しい課題があっても専門医や看護師の協力を得た支援を進め、利用者は落ち着いて生活されています。自然環境に恵まれ、自由でのびのびとした気風があり、利用者は掃除やごみ捨て、洗濯物たたみなど、自ら役割を持って過ごされています。地域ボランティアの協力で河内音頭を楽しんだり、夏祭り、収穫祭に参加したり、外へ出る楽しみもあります。職員は優しく、利用者の思いを尊重した支援を心がけており安定したサービスの提供を行っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回評価結果の改善課題は、「利用者本人の思いや意向、暮らしや楽しみ方の希望等を十分に把握し日常の支援に活かすこと」でした。この1年間、課題に取り組み既に改善を終えています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は外部評価の受審についての日程や意義について、会議等で職員に説明しています。職員は評価の意義を理解した上で自己評価票作成に取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	主な討議内容には、ホームからユニット業務報告、利用者の状況報告、転倒や骨折予防について、おやつ等の持ち込みについて、看取り介護と指針作成について、訪問看護の活用、義歯の調整、認知症家族の会の立ち上げについて、防災対策強化、救急対応研修実施、外部評価について、運営推進会議の開催場所について等がありました。ホームでは利用者への対応など早速できることから改善に取り組みすることを明確にしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族が来られたら健康面や暮らしぶりを詳細に報告し、意見や要望を出してもらうようにしています。また、月1回発行する「陽だまりだより」や、利用者の暮らしぶりや身体状況を記録した「近況報告書」を手渡ししています。必要に応じ電話、郵送等で近況をお知らせすることもあります。利用者の金銭管理は行っていません。職員の異動についてはその都度お知らせしています。苦情相談窓口を明示し、苦情相談受付箱を設置しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の盆踊り・秋祭り・収穫祭への参加、近くの小学校へ藤棚見物に出かける、小・中学校の体験行事を受け入れるなど、地域交流に努めています。また、地域老人クラブとの交流があり、歌体操や河内音頭などでボランティアとしての支援も受けています。散歩で出会う「植木屋さん」、近くの工場の方々、ホームに隣接しているテニスコートを利用する方等と挨拶を交わすなど日常的な交流も見られます。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「認知症の状態にあっても、一人の人としてその人格を認め、その意思を尊重して、個々に有する能力に応じて自立した日常生活を支援する」という理念を、さらに運営方針として具体化し「家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、心身の特性を理解し、認知症状の緩和と進行の防止に努め、尊厳ある日常生活を維持できるように必要な援助を行う」と明記しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は分かりやすく記載し、ホーム玄関等に掲示しています。職員は職員会議やカンファレンス等で理念を共有し、実践するよう努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域の盆踊り・秋祭り・収穫祭への参加、近くの小学校へ藤棚見物に出かける、小・中学校の体験行事を受け入れる等、地域交流に努めています。また、地域老人クラブとの交流があり、歌体操や河内音頭等でボランティアとしての支援も受けています。散歩で出会う植木屋、近くの工場の方々、ホームに隣接しているテニスコートを利用する方等と挨拶を交わすなど日常的な交流も見られます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は外部評価受審についての日程や意義について、会議等で職員に説明しています。職員は評価の意義を理解した上で自己評価票作成に取り組んでいます。前回評価結果の要改善項目については、職員間で取り組み、既に改善を終えています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規程を定めています。運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、年6回の開催を定例化しています。会議メンバーには利用者及び家族代表が含まれています。会議で出された意見については業務に反映しています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	設立当初から柏原市との連携は強く、運営に関する報告や相談、情報交換などを行っています。市主催の地域密着型対応施設管理者会議に出席し、担当者と話をする機会もあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来られたら健康面や暮らしぶりを詳細に報告して、月1回発行する「陽だまりだより」や利用者の暮らしぶりや身体状況を記録した「近況報告書」を手渡ししています。また、必要に応じ電話や郵送等で近況をお知らせすることもあります。職員の異動についてはその都度お知らせしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来られたら職員から声かけをして、できるだけ意見や要望を出してもらうようにしています。また、日常的に利用者の希望や願いを聞きサービス向上に努めています。苦情相談窓口を明示し、苦情相談受付箱を設置しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内職員の異動は若干名で最小限にしています。退職等による職員の交代については、利用者と信頼関係が築けるように新任職員の接する時間を多くするなど、配慮を行っています。職員の異動については、家族が来られた時に紹介するようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修を合わせて年6回以上の受講記録があり、認知症接遇・感染症対策・応急手当等が含まれています。研修予定については職員に提示して参加者を募るなど、職員の資質向上に努めています。研修記録は報告書を作成し職員間で共有していますが、一部共有サインの無いものがあり、今後はサインの徹底が期待されます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は地域の同業者連絡会や研修会等に参加し、情報交換をするなどに努めています。また、施設間で相互に見学会や体験学習を行い交流に努めています。大阪認知症高齢者グループホーム協議会には役員派遣を行う等、積極的に参画してサービスの質の向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学、面接、必要時には家庭訪問を行い、本人の思いを理解することで安心して入居してもらうようにしています。また入居されている利用者と触れ合う機会を作り、場の雰囲気に馴染めるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は利用者の経験談を聞いたり、調理や家事、慣習等を教えてもらったり、相互に支え合う関係があります。また、誕生日を祝ったり、行事を楽しんだりして、喜怒哀楽を共にしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な会話の中で利用者の意向を理解するようにしています。また希望を出しにくい利用者には表情やしぐさを見て対応し、利用者の行動を見て意向を確認するなどの配慮をしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族の意見を聞き、カンファレンスを行い、介護計画書を作成しています。場合によっては主治医の意見を聴くなど細かな配慮をしています。介護計画書に沿ったケア内容の確認記録があります。介護計画書は利用者、家族に説明し了解を得て署名・押印をもらっています。介護計画書は職員間で共有していますが、一部共有サインの無いものがあるため、今後はサインの徹底が期待されます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画書の見直しを行っています。見直し時期以外にも必要があれば見直しを行い、利用者や家族の希望を確認して変化に応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録があります。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同法人母体病院との医療連携で精神科の専門相談や助言が受けられます。訪問看護ステーションが併設されており、希望に応じて相談や支援が受けられます。また、必要に応じ受診支援を行っています。利用者の状態や希望により家族の宿泊が可能です。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者がそれぞれの、かかりつけ医師（医療機関）で引き続き医療が受けられるように、一人ひとりの希望を尊重した支援をしています。往診・受診支援、結果の報告などについても希望に応じて対応しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合の終末支援を行っており、看取支援をした経験があります。重度化した場合の対応については、早い段階から本人や家族等の意向を把握し、かかりつけ医と相談しながら終末期をホームで暮らせるように支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを大切にした対応や言葉かけをしています。個人情報についての取り扱いは、職員雇用時に秘密保持を義務付ける内容を提示し契約事項としています。記録等の保管は厳重にしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はありますが、利用者の都合や希望を尊重し、自由に過ごせるようにしています。利用者は床掃除、ごみ捨て、机拭きなどを熱心に取り組んだり、利用者同士で対談したり、テレビを見たり、自分のペースで過ごされています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週2回はホームで食事作りをしています。その他の日は同法人の併設厨房で調理された食事が配食されています。ご飯はいずれもホームで炊き、利用者は盛り付けや下ごしらえ等に参加しています。時には買物に出かけ、たこ焼き等を作り皆で楽しむこともあります。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決まらずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴ができるように援助しています。それ以外にも希望者があれば毎日でも入浴ができるように支援しています。入浴を好まない利用者には様子を見て入浴を勧め、清潔が保たれるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	外出、買物、おやつ作り、歌の会、散歩などを楽しみ、庭の草ひきや水やり、掃除、ごみ捨て、洗濯物たたみ、後片付けなどの役割を持ち、利用者それぞれが変化のある日課を過ごせるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は外に出て木立の中を散歩したり、外気浴をしたり、ドライブや買物に出かけたりしています。一部、外出を好まれない利用者や外出を希望されない利用者はホーム内で過ごすことが多い状況です。医療的な制限がない限り、すべての利用者が外に出て楽しめるように取り組むことが期待されます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は自動ドアになっていますが、日常的には電源を切り手動で開けられるようにしています。玄関以外にも裏口や横出口がありますが鍵はかけていません。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と連携して救急処置、実技訓練指導を受けています。また、スプリンクラーの設置を含めた防災対策についての助言を受けて対策を強化しています。災害時避難訓練は実施していない状況です。ホーム内には非常用飲料水と非常食の備蓄をしています。	○	年に2回の災害時避難訓練を行うことが求められます。そのうちの1回は消防署の協力を得て行い、1回は独自に火災等を想定した避難訓練を行うことが求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立で、バランスの取れた食事を用意しています。食事摂取量は3食とも確認、水分摂取量も一日を通じて大まかに記載しています。水分摂取量が少ない利用者には好きな飲み物を勧めるなどの工夫をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	閑静な木立に囲まれ、玄関前の庭園には季節感のある樹木が植えられている自然豊かなホームです。共有空間が広く居間にはソファや椅子を置き、くつろげるスペースを多く設定しています。浴室やトイレは利用者が使いやすいように工夫しています。居室には手作りの名札をかけて自室を分かりやすくしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は清潔に整えられています。利用者の状況に合わせてベッドの高さを工夫する、ベッドを使わない部屋を設けるなどしています。職員は利用者に馴染みの品を持参されるように勧め、利用者は机、イス、タンス、衣装ハンガー、テレビ、時計、家族の写真、ぬいぐるみなど馴染みの物を持ち込まれ、落ち着いて過ごされています。		